

令和7年9月29日

日本版ライドシェア 富良野で始動！

～観光シーズンの需要増をライドシェアで補完！北海道5例目～

「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」は、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用し、タクシーが不足する曜日や時間帯において、有償で運送サービスを提供する制度です。

北海道では「札幌交通圏」「伊達圏」「松前圏」「阿寒白糠圏（釧路市阿寒町）」の4地域で許可を行っていますが、この度、富良野市からの申出に基づき、「富良野圏」（発地又は着地のいずれかが富良野市にある運送に限る）において、株式会社富良野タクシー及び有限会社中央ハイヤーに対し、日本版ライドシェアの許可を行いました。

富良野市では、夏と冬の観光シーズンにインバウンド客の増加に伴いタクシー需要も増すため、日本版ライドシェアを活用し地域のタクシーを補完しようとするものです。

北海道運輸局では、引き続き日本版ライドシェアのさらなる活用の促進に向けて取り組んでまいります。

1. 許可年月日：令和7年9月29日
2. 許可権者：北海道運輸局旭川運輸支局長
3. 許可を受けた事業者等：



事業者名称（営業所名）	営業区域	曜日及び時間帯	車両数
株式会社富良野タクシー（本社）	富良野圏 （富良野市）	全日16時～翌1時	6両
有限会社中央ハイヤー（本社）			4両

【参考】「富良野圏」の法人タクシー事業者数・車両数：8社・73両

うち富良野市の法人タクシー事業者数・車両数：2社・39両（令和7年7月31日現在）

4. 運行開始日：各タクシー会社の準備が整い次第、運行を開始します。

※事業者取材される際は、業務の支障とならないようご配慮いただくとともに事前に取材可否の照会をお願いいたします。

※日本版ライドシェアの制度等については、下記URL又は右のQRコードを参照願います。

【北海道運輸局HP】https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/jidousya/yuusyuu/index_rideshare_00001.html



富良野市「北海へそ祭り」
公式キャラクター
「へそ丸くん」

公共交通利用促進
キャラクター
「のりたろう」



【問い合わせ先】

北海道運輸局自動車交通部旅客第二課 平澤、小泉

電話：011-290-2742（直通）

北海道運輸局旭川運輸支局輸送・監査担当 高橋

電話：0166-51-5272（直通）